

令和4年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(城東地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和4年度 第3回
まちづくり懇談会《城東地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《城東地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和4年7月28日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 城東地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 21人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，東市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 城東地区各種団体協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	城東地区における水害対策について	河川課 農業企画課
2	築瀬9丁目自治会におけるバス停の設置について	交通政策課
3	賃金水準のベースアップについて	商工振興課 みんなでまちづくり課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	平松本町2号児童公園の設備について	公園管理課
2	防犯灯（LED）の取換工事費用の見直しについて	生活安心課
3	城東小学校の利用及び建替えについて	学校管理課
4	区画整理事業について	市街地整備課
5	城東小学校周辺の整備について	学校管理課 公園管理課 河川課
6	区画整理事業について（2）	市街地整備課
7	自宅前の交通安全について	技術監理課 生活安心課

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	城東地区における水害対策について
------------	-------------------------

城東地区における水害対策について、提案・質問したい。

3年前の田川の水害以降、ハザードマップが改訂されているようであるが、近年の異常気象により、突然襲ってくるゲリラ豪雨は想像をはるかに超える水害をもたらしている。城東地区においても過去20年間に、築瀬9丁目自治会では奈坪川の洪水による2回の床上浸水があり、数十軒の被害があった。また、平松宇大西自治会の江川についても、危険箇所があると聞き及んでいる。

このため、各河川や水門の管理者を明確化し、連絡先を地域に情報提供していただきたい。増水により、洪水が発生する前に、水門の鍵はどの地区が、誰が管理者か分からないため、市に尋ねても、なかなか答えてくれなかったという経過があったため、そのような事が無いよう、迅速な対応により、被害を最小限に食い止められるように検討していただければと思っている。

これから、台風シーズンとなり、出水期となる事から、水害に対する早急な対応をお願いしたい。

回答	所管課：河川課，農業企画課
-----------	----------------------

【市長】

城東地区の皆様には、減災また防災の為に協力いただき感謝申し上げます。

ご指摘があったように、近年、温暖化の影響と言われているが、台風、や局所的な豪雨、ゲリラ豪雨等が、全国各地で大変な水害をもたらしている。

本市においても、令和元年東日本台風の被害を踏まえて、令和3年度に『宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画』を策定した。

河川改修などの「流す」取組、田んぼダムなどの「貯める」取組、そして災害情報の提供などによる「備える」取組、この3つの柱を掲げて、総合的に取り組んでいる。

現在、県において、一級河川である田川と姿川については河川の改修を行っているが、河川の改修は時間が掛かるものでもあるため、それまでの間、市として、田川あるいは姿川の上流部の農家の方々に協力をいただき、田んぼダムの契約を進めている。

田んぼダムというのは単純な構造で、今まで大雨・台風が来た時には、農家の方々は田んぼの堰を外して、水を流していたが、それをあえて貯めていただく。そして台風等が去って河川が安定してきたら、改めて田んぼから水を流すという取組の田んぼダムにご協力をいただいている。

姿川については100%完了し、田川については、目標は東京ドーム252面分であるが、その田んぼダムの契約をお願いし、現在、55%達成した。来年には100%になる予定なので、河川の改修も行いながら、いざと言うときには田んぼダムを機能させて、災害に備えてまいりたい。

まず、「流す」取組であるが、奈坪川整備は、都市化の進展等の影響により、浸水被害が増加傾向になっているため、治水安全度の向上を図るために、下流域から整備を進め、現在、上流域の今泉新町の区間まで整備が進んでいる。

次に、「貯める」取組は、先程申し上げた田んぼダムを行うとともに、「備える」取組としては、防災意識の向上に向けて、田川・江川の洪水ハザードマッ

プを作成し、迅速な避難行動につながるよう周知・啓発に取り組んでいるところである。

各河川については、河川の規模等に応じて、行政機関が河川管理者として管理をしている。具体的には田川と江川は栃木県が管理を、改修中の奈坪川は、市が河川管理者となっている。また、水門や堰などの設備については、河川から水を引いて水田等に利用することを目的としているため、土地改良事業を行った区域ごとに組織されている土地改良区などの施設管理者がそれぞれ管理をしている。

ご意見を頂いた奈坪川の水害への対応であるが、台風などの水害の危険が高まる際には、市は河川管理者として迅速にパトロールを実施し、水が溢れることなくスムーズに流れているかの確認をし、随時、水門や堰の管理者である土地改良区に対して連絡を取り合っており進めている。水門付近のゴミの撤去また水量調整等、適正な管理についてしっかりと指導を行い、被害が発生しないように努めているところである。

田川や江川についても、県がパトロールを実施して対応を図っているが、市民の皆様から田川や江川について本市に通報があった際は、速やかに市から県の方に連絡を取らせていただき、迅速な災害対応に努めて頂いている。

これから、出水期になるので、何か不自由な点、あるいは心配事があった場合は、市に直接連絡をしていただければ、市から、県あるいは土地改良区の方に連絡をさせていただくので、よろしく願いしたい。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	築瀬 9 丁目自治会におけるバス停の設置について
------------	---------------------------------

築瀬 9 丁目自治会員の皆様方の高齢化に拍車がかかり、75 世帯中 50 世帯以上が高齢者世帯となっているのが現状である。

については、先代の会長達が、地域内の交通の不便さについて意見してきたが、一向に具体策が決まっていない状態である。

築瀬 9 丁目は、バス停が平成通りのケンタッキーフライドチキン宇都宮築瀬店（東築瀬 1 丁目 28-27）とセブンイレブン宇都宮市下栗平成通り店（下栗町 2917-11）前の 2カ所だけであり、自治会員の皆様には大変不便となっており、出来れば東築瀬 1 丁目の T S U T A Y A さんの店舗付近に、バス停を設置していただくと、大変利便性が向上するため、外出しやすい仕組みづくりを検討していただきたい。

県営住宅付近にはバス停があり非常に便利であるが、下栗市営住宅付近にはバス停が無い。城東地区に、とにかくバスの路線を増やしてもらいたい。よろしく願いしたい。

回 答	所管課：交通政策課
------------	------------------

【市長】

現在、新しいバス路線については、空白地域をなくそうということで、バス事業者と協議をしながら、空白地域を埋めてくための協議を進めている。

特に駅東側については、L R T が開通した時に重複するようなバス路線は、

他の空白地域に付け替えていきたいと考えている。

そのような中、ご指摘いただいた、123号線を運行する「真岡線」や「益子線」、また県道46号線を運行する「瑞穂野団地線」、そして県道35号線を運行する「上三川車庫行」、地区の中央部を巡回する「平松本町線」も含めて、他の地区と比べて公共交通、特にバスが充実している地区である。

しかしながら、ご指摘のあった築瀬9丁目自治会については、最寄りのバス停まで最大500mほどバス停が離れているという所である。バス空白あるいは不便地域の解消というのは、課題だと思っている。市としても、築瀬9丁目自治会におけるバス路線の運行については、今後、城東地区周辺の区画整理の事業の進捗による道路環境の変化なども検討の中に入れていきたいと考えている。

また、具体的な検討にあたっては、まずはそのバス路線が通った時に、地区の方が乗っていただけるかどうか、それをしっかりと調査をしていきたいと思っている。その調査として、アンケート調査を地域の皆さんと取り組んでいきたいと考えており、その際にはご協力をお願いしたい。是非お力をいただいて、それを基にバス路線がどうあるべきか、どこを通すか、時間はどのようにするのかなど、詰めてまいりたいのでよろしくをお願いしたい。

■地域代表意見3（要旨）

テーマ	賃金水準のベースアップについて
-----	-----------------

高齢社会と言われて、そのような中で雇用形態も変化している。若年者の人材不足の為、様々な物づくりやサービスの現場で、高齢者の割合が増えているというのが現状である。今後ますます高齢社会が加速していく中で、労働の担い手としての高齢者の割合は、増加していくものと考えている。

しかしながら、高齢者の労働条件としては、一般的な組織の勤務体系では、定年後の再雇用においては賃金が低くなるというのが常識で、年金にわずかな賃金を加えて、豊かな老後と言うには、少し遠いというのが現状だと思う。

そこで要望だが、高齢でも就労を希望している方の賃金水準向上に繋がる施策を、市においても検討して頂きたい。

また、様々な企業にベースアップを働きかけて欲しいというのが要望である。

宇都宮市は市長のあいさつでもあったように、子育てしやすいまちとして、全国のトップ水準にあるわけだが、是非高齢者においても生きがいを感じて、やりがいをもって働けるまちとして、全国に名を馳せて欲しいと思う。

また身近な所で、このコミュニティセンターで働いている地域事務員の賃金についてもベースアップをよろしくをお願いしたいと思う。

回答	所管課：商工振興課、みんなでまちづくり課
----	----------------------

【市長】

現在、国においては、『働き方改革関連法』の整備により、多様で柔軟に働ける労働環境整備や同一労働同一賃金などを推進するとともに、最低賃金については、全国平均で時給1,000円にすることを目指して、毎年見直しを行っている。栃木県においても、時給882円と上昇しているところである。

また、60歳から64歳までの高齢者を、事業者が雇用して、賃金を増額し

た場合、また65歳以上の高齢者の労働環境を整備した場合などにおいては、国が助成金を支給しており、本市においても、国の雇用促進制度を活用して高齢者等を雇用した市内企業に対して、市独自に奨励金を上乘せ支給している。高齢者の賃金向上に向けた事業者の取り組みを、何とか引き出そう、促進しようとしているところである。

今後も高齢者の賃金向上に向けて、市内企業向けセミナーなどの機会を通して、助成金や経営改善、生産性向上に関する各種支援制度の活用を、積極的に働きかけていくなど、賃金の向上は、高齢者のみならず、我が国の課題であるので、引き続き、関係機関と連携を図りながら、働きやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えている。

また、定年についても、これから年齢が徐々に引き上がっていくと思う。高齢者の方は、とにかくお若く、現役と何ら変わらないお仕事をされるので、そういうことにも国としては目を向けていかなければならないと思う。人口が減り、生産高が減っていくということに、なるべくならないような方策も、必要だと思っている。国に対しても、しっかりとお願いをしてまいりたいと思う。

また地域の事務員さんであるが、将来にわたって地域課題の解決や活力あるまちづくり活動を地域の方々が主体的に展開出来るように、日常的な事務処理等を円滑に進めるため、各地域において雇用していただいているが、宇都宮市では、事務局体制の強化を図るために、『協働の地域づくり支援事業補助金』の補助メニューである「事務局支援事業」によって、1地区65万円を上限に支援させていただいている。各地域において有効に活用していただけるよう、地域事務員の賃金について、各地域の状況に応じて対応をいただいているが、今回のご意見を踏まえて、まずは地域事務員の雇用の実態などを把握するとともに、各地域の皆様方のご意見も併せて伺ってまいりたいと思う。

■自由討議（要旨）

発言 1 平松本町2号児童公園の設備について

自治会において、河川課や公園管理課、道路保全課など、いろいろお世話になっており、感謝している。その中で組織のクオリティアップをお願いしたいという事例があったので、その話をする。

役員と班長の会議の中で、「公園に時計をつけてほしい」という意見が、育成会の方からあった。その内容は、児童公園に子ども達が集まって、7時半になると学校に集団登校するのだが、その時に、子どものリーダーが「7時半になったからスタートするよ」と声を掛ける時に、子ども達自身も時間の確認をしてからスタートしたい。大人に頼らない、リーダーシップである。

その話を聞いて、小学生の集団登校も一つのコミュニケーション、あるいはリーダー訓練、一つの教育の一環ではないか。そのようなリーダーにリーダーシップを取れるような環境を整えてあげることが、一つの意義があると思う。

このようなことから、公園管理課に「時計をつけてほしい」とお願いをしたところ、対応してくれた人が非常に感じが良く、「実施してもらえそう」と感じたのだが、直接の担当者ではなかったため、「あとで担当者から連絡する」ということで、連絡を待った。その後、担当者の方から電話があり、「趣旨は理解できた。予算の段階に入る。少し待ってほしい。」という話があった。

「有難い。対応してくれた」と感謝したが、「少し待ってほしい」ということが気になり、「少しとはどのくらいか」と聞いたところ、「6年から7年かかる」ということであった。私は「少し」と言われて、今年予算では駄目なので、来年の予算になるといった話だと思ったのだが、6年か7年待つという話だったため、「具体的にどのくらいの時を必要としているのか、あるいはどのくらいの工事を見積もっているのか」という細かい話を質問したが、その仕組みの説明は返ってこなかった。

私は、役員あるいは班長に説明するために4月の連休前に、「説明資料を出してほしい」とお願いをしたところ「少し時間下さい。資料が出来たら連絡します。」という話があり、その後、連絡がきたのが5月の中旬位であった。

この時に公園管理課だけの仕事ではなく、5月の連休は職員の皆さんはワクチンの集団接種などの対応があったのだと思う。「連休は休みなく仕事する。忙しい。」という話も聞いた。5月の中旬になって連絡をいただいたため、直ぐに市役所に行き、その資料見させてもらった。A4の紙が2枚出てきて、そのリストの所に平成27年にジャングルジムを作るという要望が載っていた。これが7年前であり要するに要望がいっぱいで、6年かかるという事なんだと思った。

6年から7年かけて「ジャングルジムの予算が取れたから、さあジャングルジム作ります」といった時に、ジャングルジムを使って遊ぶ子ども達がいるのだろうか。順番で6年、7年かかるということはわかるが、状況は変わるはずである。

そこで感じたのは、予算の取り方あるいは処理の仕方、その辺りに工夫が必要なのではないかと感じた。対応者も全く理解できないわけではなく、「わかっているんだけど」と悩んでいるところもあったので、この辺は組織を管理する人が何らかの知恵を出さないといけないのではないかと。そのような意味での改革、組織の在り方、クオリティアップが必要なのではないかとということで話をさせていただいた。よろしくお願ひしたい。

回 答	所管課：公園管理課
------------	------------------

【市長】

まさしくその通りであり、システム、そういったものも効率よく、また我々だけではなくて、市民の皆さん、特に要望を出された方々にも分かりやすいものに変えていかなければならないと感じた。

また時計について、自ら地域の方々が、設置していただいたという事であり、併せて御礼を申し上げたいと思う。

公園に対する要望は、各地区からたくさんある。大型遊具の設置や、簡単に懸垂やストレッチができるような健康遊具などの設置についてである

また、^{あずまや}四阿も高齢者の方の散歩の途中の休憩所として、整備してもらいたいなど、いろいろな要望があるが、国からの予算がつき次第、優先順位を決めて整備していくので、中には、6年ではなく、次の年に整備できる場合もある。

それを分かりやすく、また効率よく、そして国の予算などがあつたとしても、何年も期間を要しないような方策をとっていきたいと思う。ご指摘いただきありがとうございます。

発言 2 防犯灯（LED）の取換工事費用の見直しについて

防犯灯のLEDの交換工事費の見直しをお願いしたい。

防犯灯のLED化であるが大体7～8年前に宇都宮市の多くの自治会は、設置していると思う。年数が経過しているので、それらを交換をする時期になっている。

2年前、私の自治会では9灯を取替の対象として工事をした。その時の工事の費用が自治会の予算より多く掛かってしまい、もう少し工事費の見直しをしてもらいたいと思った。まず器具の交換ということで、市から15,000円以内でやってくださいと言われるが、それに伴う撤去の費用は、一切見ていないので、なぜそれが見てもらえないのかということに不満がある。

防犯灯の取換工事費用の補助額を増やしてもらえないか。

回答 所管課：生活安心課

【市長】

自治会においては防犯灯のほかに防犯カメラの設置に取り組んでいただいている。これは照明のLED化と同じように、少しでもまちを明るくすること、そして何かあった時に、抑止力になるということを考えて、安全で安心なまちづくりの一環として、設置の補助をさせていただいている。

LEDの防犯灯の普及率であるが、令和3年度では96%に達した。皆様方のご協力に御礼を申し上げたい。市としては、令和3年度に、器具の代金また工事などに要する費用の実態などを、各地区の皆様から十分にお聞きをし、その上で照明機器の交換については、補助金額を15,000円にアップをしたところである。令和3年度に見直しをしたばかりであるため、もう少し各地区の事情や状況を調査させていただき、考えてまいりたいと思うので、この見直した15,000円でしばらくは様子を見て頂きたいと思う。ご理解の程よろしくをお願いしたい。

発言 3 城東小学校の利用及び建替えについて

城東小学校が城東コミュニティの1つの中核である。その中で、現在使用している体育館に冷暖房が設置されたということであり、非常に喜ばしいと思っているが、いざ災害があった時にも、地域住民が使い勝手のいいものにしてほしい。

また、小学校体育館にはスロープがない。そのため、例えば投票に行った場合には、簡易のスロープをつけたりするような状況になっている。

小学校は、創立40数年経っており、なかなか新しく立派なものは望めないとは思いますが、先々、小学校の建替えをしてほしいと思っている。

回答 学校管理課

現在、宇都宮市には69校の小学校と25の中学校があり、順に校舎・体育館の改修工事を行っている。耐震化は全て終了しているため、これからは本格的に、改修時期に入ってくるが、なるべく長寿命化を図って、補修をしながら、効率よく使えるようにしていくところであるが、「インクルーシブ教育」ということで、障がいのあるお子さんが希望すれば、小学校・中学校にどんな状況で

も入れることになっている。

そのようなお子さんがいる時には、拠点の中学校や小学校に、スロープやエレベーターをつけたりしているが、それ以外については、建設年などを参考に概ねの順番を決めて改修を進めており、城東小学校については、改修時期が来たらしきちゃんと改修をしてまいりたい。

その時には、スロープといったバリアフリー化もあわせて行うとともに、校舎・校庭等の利用の仕方については、校長先生が全て責任者になっているので、必ずその旨はお伝えをしていく。

発言 4 区画整理事業について

私の地域のインフラ整備について、以前も発言したことがあるが、宇都宮市内でただ1つだけの区画整理をやっていないのは、宇都宮西と宇大である。この西地区の整備を、どのように考えているのか。

宇都宮市内でただ1つ、鬼怒橋の先の田んぼの中でも下水道が入っている時代に、下水道もなく、道路も狭い。国土交通省の所も結局は車がすれ違えず、喧嘩をしている。そのような状態である地域について、市役所としてはどのように考えているのか。いまだに何の目途も立っていない。今、高齢化社会と言うが、現状では、若い人は来ない。みんな外へ出たがってしまい、残っている人は老人ばかりである。そういう地区を市役所はどのように考えているかお聞きしたい。

回答 市街地整備課

市としては、宇大西の区画整理事業を進めたいと考えているところである。特に狭あいな道路等があるため、緊急車両などが入りにくい、入れない状況では、安全で安心なまちづくりにはならない。また、下水道の整備も進めていかなければならない。

しかしながら、区画整理事業は、地域の方々の同意がなくては進める事が出来ないため、宇大東南部などと同じように協力をいただければ、速やかに進めて参りたいと思う。

そのため、市としても、いろいろな方、特に不安に思われている方に対して、しっかりと事業の説明をさせていただき、進めていきたいと思う。また、区画整理も様々な手法があるため、そのようなものもお示しをさせていただき、少しでも早く進めるようにしてまいりたいと思う。

発言 5 城東小学校周辺の整備について

このたび、「子どもの家」が学校敷地内に出来たが、雨で学校の校庭が雨水でいっぱいになると、帰るときなどに危険ではないかと感じており、簡単に校庭の水を抜くことが出来ないかと考えている。校庭の端に木でできた弁があるが、一般の人が開けたり閉めたり出来ない。これを簡単に開け閉めできれば、校庭に溜まった水を出すことができ、安全に子どもの家から帰ったりすることができると思う。

次に、学校の隣に大きい公園があるが、最近草を刈って頂いて大変感謝している。草があるところは草があってもいいと思うが、子どもが遊ぶ砂場に生える雑草にはトゲがあり、定期清掃だけでは綺麗にならない。子ども達が怪我をする前に処理してほしい。

また、その公園の前に、普段は水が流れてない川があるが、臭いが出ている。それについても対応してほしい

回 答	学校管理課, 公園管理課, 河川課
------------	--------------------------

まず、校庭であるが、校庭は雨水を貯留する役割を担っている。城東小学校の場合には、プール1杯分位の貯水量になっているが、校庭の外周部分に通路等は確保されており、歩けると思う。

また、水の抜き方だが、無理やり抜いて川に流さず、雨等が落ち着き、河川等が落ち着いたら、自然に、徐々に抜いてく、流すということになる。

公園の雑草等であるが、公園に関しては公園愛護会の方々に管理していただいているが、そうした方でも管理が出来ない状況については、市の方で対応させていただくので、懇談会終了後、具体的な場所をお聞きしたいと思うので、よろしく願います。

発 言 6	区画整理事業について (2)
--------------	-----------------------

先程の意見で言われた通り、区画整理の空白の場所になっている。まちに近い中心部でありながら、こういう状態になっており、それなりに40年以上の取組があるが、進まない。合意が出来なかったという事だと思うが、いろいろなこと言ってもしょうがないので、この後どう進めるのかについて、市街地整備課と細かく何でも相談している。

しかし、コロナの問題があり、集会を開催できていないため、連絡が出来ないということである。

そこで、私が考えたのは、住民を集め、集会を開くのが難しい、そういった状況の中では、インターネットや何かで、ホームページを通して、交渉する地権者に対して、情報を流してほしいということである。城東地区各種団体協議会にお願いして、ホームページも立ち上げたところである。

平松西自治会だけでなく、地域全体でつくる、というまちづくり推進の方の話もある。

区画整理について、とにかく進めないといけない、そのためにはホームページ等を作成し、どんどんニュースを開示していただきたい。

回 答	市街地整備課
------------	---------------

ご指摘いただいたことは、結論としてはホームページを立ち上げて、そこにどんどん情報を流して、多くの方に見ていただくということがコロナ対策にもなるだろうということであるので、早速、所管に繋げていきたいと思う。

そして、今後は、地域の方の賛同をいただきながら進めていくが、具体的には、ブロックごとに意見をお聞きすることが出来ればと思っているので、それ

を念頭に入れながら、いかに集まらずに、そして簡易に、皆様のご意見をまとめる事が出来るか、そういう手法を考えて進めて参りたいと思う。

発言 7	自宅前の交通安全について
-------------	---------------------

近隣で宅地開発があり、自宅前の道路の交通量が増えた。

自宅前は道が狭い割に、通学に利用する児童も多い。また、宇都宮大学生の自転車での往来が激しく、スピードも出ていて、子ども達が危険である。

我々も現場の立ち合いなどは協力するので、子どもの事故が起きる前に、対策をお願いしたい。

回答	技術監理課，生活安心課
-----------	--------------------

子ども達の通学や大学生や、社会人も含めて、市民が交通事故に合わない環境を、しっかり作って行かなくてはならないが、そこには教育も必要だと思う。ハード整備についても、地域の実情に応じてしっかりと対応していかなくてはならないと思っている。

ご指摘のあった場所については、懇談会終了後に確認をさせて頂いて、手が打てることはすぐに行っていきたいと思う。場合によっては、立ち会って頂くような事になるかもしれないが、その時は是非ご協力の程よろしく願います。